

# 一般質問の概要

平成 30 年第 3 回 二宮町議会定例会

9 月 19 日（水）午前 9 時 30 分～

※2 番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

※議員の質問時間は、1 件につき 40 分、2 件以上は 60 分です。ただし町執行部側の答弁時間を含みません。

| No | 質問予定議員       | 質問概要  |
|----|--------------|---|
| 1  | 前田 憲一郎<br>議員 | <p><b>二宮町立小学校中学校の学校教育について伺う</b><br/>（放映件名：二宮町立小学校中学校の学校教育について伺う）</p> <p>平成 28 年二宮町議会第 4 回定例会においての会議録を振り返ってみると府川教育長は私の一般質問の答弁の中で「学習指導要領に定められたものは努力目標であるというように、私に限らず、全国、そのように学習指導要領を捉えています。」とお答えになりました。私は、この答弁を聞いて、府川教育長が、学習指導要領には法的根拠がないとお考えになっているのではないかと考えております。本年第 2 回定例会に陳情に来られた中教職員組合の方に伺ったところ「法律名は忘れましたが法的に根拠がある物として取り扱っています。」とのお答えでした。神奈川県教育センターに勤務する退職校長、スポーツ庁政策課教科調査官高田彬成氏にお会いしてお話を伺いましたが、いずれの方も「学習指導要領は法的根拠があり、日本全国どこにいても児童生徒が平等に教育を受けることができるように教育の機会均等の意味合いから記載されている事項は最低限実施していただかなければならないものである。」とのお答えでした。そこで、学習指導要領をどのように取り扱っていくのか。また、教室の望ましい最低最高温度が本年度より 54 年ぶりに改定されたが、それに対しどのように対応していくのか。本年 4 月より一色小学校でコミュニティスクールが始まった。来年度より町立 5 校すべてがコミュニティスクールとなるわけなので、一色小学校の現状、来年度始まる 4 校の準備に向けての進捗状況を危惧するところである。そこで二宮町の学校教育について次の 3 要旨について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学習指導要領の取り扱いについて、小学校では平成 30 年度より移行期間にはいり平成 32 年度より完全実施されるわけですが、どのような観点で学習指導要領を取り扱っていくのか。</li> <li>2. 学校の教室の望ましい温度が 54 年ぶりに改定されたが、この基準を満たしていくために来年 7 月を目標に特別教室を含む計約 100 室に空調設備を完備すると発表されたがどのように対応していくおつもりか。</li> <li>3. 一色小学校コミュニティスクールの現状及び他の 4 校の準備の進捗状況はいかがか。</li> </ol> |
| 2  | 渡辺 訓任<br>議員  | <p><b>地域密着型施設運営の早急な改善を求める</b><br/>（放映件名：地域密着型施設運営の早急な改善を）</p> <p>第 7 期介護保険事業計画の施設介護事業の中で、地域密着型施設の役割が</p>  |

重要なことは論を待たない。しかしながら、町で地域密着型施設を運営する法人が先般公表した昨年度の決算を見ると、7千万円を超える事業損失を出しており、昨年に理事長が変わったとは言え、経営の改善を見る事はできず、法人運営、さらに入居者・職員への影響が心配される声がある。

グループホーム、特別養護老人ホームともに町民にとっては大切なもので、その運営の改善と安定、さらに定員の確保・増加、提供される介護の質の向上を切り離して考えることはできず、早急に実現されるべきである。

二宮町の地域密着型施設および法人運営の早急な改善を求める。

- ① 昨年9月定例会で、議会は県に対して恒道会に対する指導強化の意見書を可決し、提出した。その後の県・町の取組みは。
- ② 法人の5期続けての大幅な事業損失の理由についてどのように捉えているか。事業改善計画は実行に移されているのか。
- ③ 利用者の安全を保障する職員の質と施設の安全度は向上しているのか。

以上

#### **国民健康保険税の負担軽減策について検討はいかに (放映件名：国保税負担軽減策の検討はいかに)**

今年4月から国保財政運営の単位が市町村から県へ変更されたとはいえ、町は国保税の税額や徴収方法について、国保加入者の状況に応じて決定する権限を有している。たびたび、議会本会議で指摘してきたように、資産割は不合理な点が多く、多く市町村で廃止されてきた。伊勢原市、大磯町が廃止する中で、未だに残っているのは主として神奈川県西部の町部（湯河原、真鶴、松田・開成・大井・山北）と二宮町のみである。

昨年9月議会では、町から「国保税の資産割の廃止について検討を進めている」、また、「徴収回数についてはシステム改修に合わせて現在の9回から10回への回数の増を進めたい」との答弁を得ている。この進捗状況に関して下記のように説明を求める。

- ① 保険税軽減措置が実施されたことで、短期証や資格証の発行状況に変化はあるか。
- ② 資産割の減額についての見通しはどうか。
- ③ 納入回数を増やす前提となるシステム改修の実施時期・進捗状況についてはどうか。

以上

#### **強化が求められる風水害対策について (放映件名：強化が求められる風水害対策について)**

今年は、西日本の豪雨災害に続いて、台風が続いて我が国に上陸・接近をするという、風水害に対する心配が高まっている。町でも、台風12号が接近する中、7月28日に避難情報を出し、自主避難所を開設したが、台風12号は町に大きな被害をもたらす経路を取らなかったため、河川の氾濫や浸水という事態には至らなかった。国土交通省も「過去100年において、自然災害につながる可能性のある、日降水量100mm以上や200mm以上の降水が発生する日数は増加傾向にある」と指摘する中、地震に対する備えと並んで、風水害対策についても強化が求められる。次の点について問う。

|   |            |  |
|---|------------|--|
|   |            | <p>① 町は、避難所の開設・運営方法などを見直したいとしているが具体的な方向は。</p> <p>② 「防災計画」や「ハザードマップ」で50年に一度起こるとしている豪雨が起きた場合には、どのような対応をとっていくのか。</p> <p>③ 現在策定作業が進んでいる自主防災組織の災害対応マニュアルで、風水害について触れているか。</p> <p>④ 大雨・豪雨に強いまちづくりは具体的に進められているか。</p> <p>⑤ 地震災害とも関連するが、公共施設や通学路以外のブロック塀なども含め、災害時のリスクになる構造物の状況はどのように把握されているか。</p> <p>以上</p>  |
| 3 | 二宮節子<br>議員 | <p><b>乳幼児健康診査について</b><br/>(放映件名：乳幼児健康診査について)</p> <p>町では現在、乳幼児健康診査として、4か月児健康診査、8か月～10か月児健康診査、1歳児健康歯科相談、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査が行われているほか、二宮町子育て世代包括支援センター「にのはぐ」で子育てに関する不安や悩みの相談を受けています。「にのはぐ」が開設され、お子さんの健康や成長に対して、今まで以上に安心される部分が多くなったことと思います。</p> <p>しかし、乳幼児の健やかな成長には、法制化されている健診以上に必要とされる内容があります。そこで以下の点を質問する。</p> <p>① わが国では小児の死亡原因の第一位はがんとなっている。その中でも網膜芽細胞腫は早期発見により、眼球を摘出しないで可能な限り残す方法で治療することができるが、それには乳幼児健診アンケートの項目に「白色瞳孔」の追加が必要になる。町の見解を聞く。</p> <p>② 早期発見、早期治療が最良の方法である弱視の発見や色覚検査について町の取り組みを問う。</p> <p>③ 乳幼児健康診査と就学時健康診断のあいだに、母子保健法では定められていない5歳児健診を独自に取り入れている市町村が増えている。これは5歳ごろに集団生活を通して症状が顕著にあらわれてくるとされる、発達障害児の早期発見に有効で、厚生労働省では、「5歳児検診で多くの軽度発達障害児や軽度精神遅滞児を就学前に発見できる可能性があり、発見された発達障害をご家族にどのように伝えるか、就学までどのように過ごすかどのように教育機関へ橋渡しをしていくかが、5歳児検診を意味あるものとしてできるかどうかの鍵である。」と、その後の支援の方向付けにも、5歳児検診が重要とされている。そこで、5歳児健診について町の見解を問う。</p> |

**一色小学校区再生協議会の事業再編（見直し）と各小学校区単位での再生・活性化に対して町の考えを問う  
（放映件名：一色小区モデル事業と町ビジョンの関係性）**

町は二宮町総合戦略に基づいて平成27年度末の地方創生加速化交付金を取得後、さらに事業推進のため地方創生推進交付金を申請した。地方創生推進交付金活用のため、平成28年度9月から平成32年度までの5年間の計画として「安心して住み続けられる地域再生計画」を策定し、全体スケジュール等が議会全員協議会で説明された。その申請内容は3本立てで、①公共施設再配置・町有地有効活用等検討事業、②一色小学校区地域再生協議会地域活性化事業、③「にのみやLIFE」シティプロモーション事業である。この計画の目標は、“公共施設の再配置・統廃合と町有地の有効活用を図ることで、計画的な土地利用への誘導を図り、コンパクトで利便性の高いまちを形成し、併せて、施設の複合化を図ることで、多世代間の交流拠点とし、衰退している地域コミュニティの活性化・再生を推進する。”となっており、その目標の達成のためには一色小学校区地域再生協議会地域活性化事業は重要な役割を担っていると考える。

また、一色小学校区地域再生協議会に対する行政の役割は、こう書かれている。“町が抱える共通の地域課題の解決を図るため、一色小学校区をモデル地域として地域コミュニティの再生、活性化を図るため、運営に関する人的及び財政的支援を行う”と。  
さてこれを踏まえて質問する。

1. 地域再生計画の進捗と見通しを聞く。

2. モデル地域、モデル事業とはなんぞや。再生協議会見直しの議論の中でメンバーから、「担当職員がよくやってくれていることは実感としてわかっているものの、町の考えがよく見えない。町としての総括はあるのか、町内全体に展開するという目指す方向はどうなっているのか。それがないと我々も舵を切るべき方向の議論が煮詰まらない。」との意見が出ている。

6月議会、小笠原議員の質問「一色小学校区地域再生協議会の現在までの進捗状況と町の評価」への答弁は、「住民同士の交流が生まれ、地域の活性化につながり、地域主導の活動として大きな成果である」としているが、地域再生計画にある“町が抱える共通の地域課題の解決”に沿うことはできているのか。

3. 総合戦略の基本目標1「安心なくらしを守り、住み続けられる地域をつくる」実現に向け、地域包括ケアシステム第2層協議体の設置、コミュニティスクールの取り組み、などを先駆けて一色小学校区で着手した。そして二宮小学校区、山西小学校区でも進めつつある。総合戦略に書かれた「地域コミュニティの維持が難しくなってきたため地域コミュニティの醸成支援をする」という点で、一色小学校区地域再生協議会地域活性化事業と各小学校区地区のまとまりで地域活動をする取り組みは、上記2種類の事業にだけ代表されるものではない。

再生協議会の活動は、自治会あるいは町内会という枠を超え、小さな地区単位ではできない取り組みにチャレンジし、さらに地域にある既存の組織にもフィードバック・連携していくことで活性化につなげようとする取り組みだ。全町的に見た時、現在の20地区体制の課題、小学校区単位での活動、地域コミュニティの醸成はそれぞれつながった関係にあると思うが、これらの関係についてどう考えているか、町の基本的スタンスを聞きたい。同時に、これらに関係する施策をどのようなスケジュールで進めていくのかについて、お聞きしたい。

4

根岸ゆき子  
議員

|   |             |  |
|---|-------------|--|
| 5 | 小笠原陶子<br>議員 | <p><b>快適な暮らしと環境を守るためのごみ削減と運用について</b><br/> <b>(放映件名：快適な暮らしを守るためのごみ削減と運用は)</b></p> <p>町では清潔で衛生的な暮らしを守り、なおかつ持続可能な未来のためにごみ削減に取り組んでいる。地球環境を守るために、ただ燃やすだけでなく資源化するという点にも重点を置き施策を展開してきた。現在は地球規模で海洋汚染のプラごみが大問題だが、これは国単位の根本解決が望まれている。</p> <p>町では、高齢化が進み高齢者の単身世帯や高齢夫婦世帯が増えている、認知症や身体が不自由になっても自宅で暮らすために、ゴミ出し方法について福祉的立場から施策を講じているが、周知がまだ不足しているし、よりきめ細やかな取り組みが望まれる。ごみ削減の状況を確認するとともに新たな工夫を望むために以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 落ち葉や草は、ごみ広域化の前には剪定枝と一緒に無料で搬出できたが、現在は有料の袋に入れて出している。なるべくたい肥にして活用してほしい。個人ではコンポストの設置などお願いしているところだが、大規模な公共施設では極力たい肥化を望む。現状における対策をうかがう。また、都市公園などに落ち葉入れの設置をお願いしたいがどうか。</li> <li>2. 町には、地域によって偏りはあるが大きな公園がたくさんあり、近隣の方々は自宅を掃くと同時に、公園からの落ち葉も清掃してくださっている。地域美化清掃専用ボランティア袋が個人にも支給されるが周知が弱い。実態はどうか。</li> <li>3. 8月23日 ごみ減量化推進協議会を傍聴したが、委員さんにしっかり討議をしていただくための事前の情報提供が弱いと感じた、形式的な会議に陥らないために、改善を望むがいかか。</li> <li>4. 29年12月議会の他の議員から質問の中に少しゴミ出しサポートのことが触れられていたが、生きがい事業団を使って実施している「ほっと安心ヘルパー」のゴミ出しは、住民税非課税世帯だけの利用である。課税世帯でゴミ出しが容易にできない方の支援をしっかりと打ち出してほしい。大切なのは情報提供とコーディネートである。身体の弱い高齢者がどのようにゴミ出ししたらよいかをわかりやすくまとめてほしい。また、元気な周囲の方が町のサービスを知って、サポーターとして活躍していただくためにも情報の共有をのぞむがどうか。</li> </ol> |
|---|-------------|--|